

会計年度任用職員

教育支援センター指導員 募集要領

1. 募集人数 2人
2. 受付期間 令和8年1月5日（月）～令和8年1月21日（水）
(土・日曜日及び祝日を除きます。)
※受付時間：午前8時30分～午後5時15分
※郵送による受付：令和8年1月21日までの消印有効
3. 応募資格 ① 普通自動車免許を所有している人
② 教員免許を有し、学校教育に関する経験を有する人
4. 業務内容 教育支援センター「さくら」において、不登校などの困り感を抱える児童生徒の学校生活や学習活動を指導又は支援する業務
5. 勤務条件 ① 勤務時間：週2～3日（1日6時間）年間100日程度
※原則、土・日曜日、祝日及び年末年始の休日は休み
※春季、夏季、冬季及び学年末休業日の期間については休み
② 報酬時給：1,100円程度
※ただし規定の変更がある場合あり
③ 期末・勤勉手当：なし（週の勤務時間が本市規定未満のため）
④ 通勤に係る費用弁償：なし（週の勤務時間が本市規定未満のため）
⑤ 退職手当：なし
⑥ 福利厚生：健康保険、厚生年金及び雇用保険制度なし
⑦ その他：本市規定に基づく
6. 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
7. 応募手続 教育委員会教育総務課に備え付けの専用受験申込書又は市のホームページからダウンロードした専用受験申込書に必要事項を記入し、本人の写真を該当箇所に貼付の上、末尾の問い合わせ先まで申し込んで下さい。
※申し込み後は、上記書類は返却しません。
8. 面接の実施 受付締め切り後、面接を実施し、採否を決定します。
面接の日時及び会場については、後日通知します。
※2月10日（火）または2月13日（金）を予定しています。

9. 日本国籍を有しない人の受験資格等
- ① 次のいずれかに該当する人は、受験資格があります。
 - ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）の規定による永住者
 - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）の規定による特別永住者
 - ② 試験については全て日本語による問答となります。
10. その他
- ① 次のいずれか1つに該当する人は、受験資格がありません。
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 鹿島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立了政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ② 応募資格の有無について後日確認する場合があります。
 - ③ 過去に当該業務職員として採用された人も応募できます。

11. 問い合わせ先 〒849-1312 鹿島市大字納富分2643番地1 鹿島市役所内
鹿島市教育委員会教育総務課管理係
電話 0954-63-2103 U R L <https://www.city.saga-kashima.lg.jp/>